

○第103回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成26年3月12日（水）14：00～16：55

議事概要：

（１）農薬及び添加物（チアベンダゾール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.1 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正することとなった。引き続き動物用医薬品専門調査会で審議の予定。

*殺菌剤で、日本国内での農薬登録はありません。動物用医薬品では寄生虫駆除剤として用いられます。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。また、飼料中の残留基準の設定が要請されています。

（２）農薬（ジフルフェニカン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.23 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、小麦及び大麦に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（３）農薬（ピラズスルフロンエチル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.01 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、水稻等に使用します。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（４）農薬（フルミオキサジン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、一日摂取許容量（ADI）を0.018 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*除草剤で、だいず、りんご等に使用します。今回、えだまめへの適用拡大申請及びホップへのインポートトレランス（国外で使用する農薬等に係る残留基準）申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（５）農薬（エチプロール）の食品健康影響評価について

・審議の結果、エチプロールの一日内摂取許容量（ADI）を0.005 mg/kg体重/日とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、水稻、だいず等に使用します。今回、マンゴーへの適用拡大申請がされています。

（６）農薬（カスガマイシン）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意

見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺菌剤で、稲、キウイフルーツ等に使用します。今回、トマト、ピーマン等へのインポートトレランス申請がされています。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準（いわゆる暫定基準）が設定されています。

（７）農薬（ピリミカーブ）の食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての意見・情報の募集結果について

・寄せられた意見について検討した結果、意見に対する回答案が了承され、食品安全委員会に報告することとなった。

*殺虫剤で、日本国内における農薬登録はありません。ポジティブリスト制度導入に伴う残留基準が設定されています。

（８）その他

・「推定摂取量算出における食品摂取量の切り替えについて」が報告され、了承された。